福祉の現場から

Heart & Works ハート&ワークス

# 「東日本臨床美術・りぼん」の取り組み

## ―被災地を支える☆アートの視点から―

東日本大震災から3年、今も沿岸部を中心とする被災地では、様々な復興支援が行なわれています。今回は、アートの視点をとおして被災地支援活動に取り組む、「東日本臨床美術・りぼん」の活動をご紹介します。名取市の、美田園第２応急仮設住宅集会所におけるアートサロン「植木鉢に描く地中のアナログ画」を取材させて頂き、「りぼん」の代表のお一人である、臨床美術士の菅原布美子さん(写真 左)にお話を伺いました。

### 【臨床美術をとおしての被災地支援】

臨床美術とは、独自のアートプログラムに沿った創作活動をとおして、見る・触れる・嗅ぐ・聞くなど自らの様々な感覚の刺激に繋げ、認知症の改善や、心身の解放、脳機能活性化に効果が期待されています。現在、高齢者の認知症予防や子どもの感性教育、社会人のメンタルヘルスケアや被災地支援など様々な分野において取り組みが展開されています。

“種に栄養を与えるイメージで”
素焼きの鉢に自由に色を重ねていきます。

「東日本臨床美術・りぼん」は、東日本在住の臨床美術士によって構成され、東北４県(宮城、岩手、福島、山形)の被災地や、被災された方々に対して、心の復興を願い、アート支援に取り組む団体です。

被災された方の中には、時間の経過と共に、心や身体に様々なストレスを抱え込んでしまう人も増えています。「ほんの一時でも何かに打ち込める時間を積極的に作ること、臨床美術をとおして生活のリズムや心を整えるお手伝いが出来れば嬉しいです」と菅原さんはお話しします。

アートサロンに集まった美田園第二仮設の皆さん

震災直後、手持ちの画材を集め避難所の子ども達に絵を描く楽しみを届けようとしていた、菅原さんの個人的なボランティア活動から始まりました。当時は、そういった活動に対し、「今、行なう時期ではない」との言葉を受けたこともあったといいます。

名取市の災害ボランティアセンターが閉鎖され、災害復旧支援から生活支援に移行し、心のケアが注目されるようになってきましたが、個人的に行なってきた支援活動に限界を感じはじめていた頃、全国規模の臨床美術団体「日本臨床美術協会」のバックアップを受け、東日本在住の臨床美術士によって構成された団体が作られることになりました。〝臨床美術の力で被災地・被災された方々を支えたい〟という臨床美術士の思いで立ち上がったのが、「りぼん」の活動です。

### 【イベントで終わらせない・継続した取り組み・】

震災直後は、各地から様々なボランティアが、毎日のように仮設住宅を訪れていたといいます。それから1年半ほど経過し、頻繁だった支援者の出入りが落ち着いた頃、ある仮設住宅で出会った方の「もう、私たち忘れられたんだ…」という小さなつぶやきが印象に残ったそうです。その言葉から、こういった支援は一過性のイベントで終わらせてはいけないことを改めて意識したといいます。現在、仮設住宅に入居されている方が、今後、復興公営住宅や他の地域に転居し、住環境が変化することを念頭に置き、次のライフステージを見据えた、継続性のある取り組みが重要になります。

### 【臨床美術をとおして生まれる「コミュニケーション」】

創作活動において作品を作る過程や出来上がった作品は、肯定的な言葉や共感とともに、自然な形でのコミュニケーションを生み出します。「これどうかな?」「素敵に出来たね!」「綺麗な色だね!」活動の中では、参加者同士で褒め合う言葉が多く聞かれます。

臨床美術における創作活動は、作品の出来を評価するものではなく、自らの心の解放や感性を刺激し、自由に取り組むことが大切です。

震災によって多くのものを失い、傷ついた方の中には、生きる意欲を見失ってしまった方も多いといいます。創作活動をとおして、自分が表現した作品が褒められる経験をすることで、自信へと繋がり、ひいては生きる意欲を引き出すことにも繋がっていくということでした。また、持ち帰った作品は、その後も作品を見た人同士でのコミュニケーションを生み出すなど、多くの波及効果が生まれていきます。

「りぼん」の取り組みは東北４県(宮城、岩手、福島、山形)の各地で行なわれています。「今後は、行政や一般企業など他機関とも連携しながら、支援に取り組んでいきたい」と菅原さんはお話されていました。

和気あいあいと作業はすすみます。


平成26年度 社会福祉施設総合損害補償

# しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の
**事故・紛争円満解決のために！**

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

スケールメリットを活かし、有利な補償と割安な保険料です。

**プラン1 施設業務の補償**（賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険）

**1 基本補償（賠償・見舞）**

▶補償金額

| | | 基本補償（A型） | 見舞費用付補償（B型） |
|---|---|---|---|
| 賠償事故 | 対人賠償（1名・1事故） | 2億円・10億円 | 2億円・10億円 |
| | 対物賠償（1事故） | 2,000万円 | 2,000万円 |
| | 受託・管理財物賠償（期間中） | 200万円 | 200万円 |
| | うち現金補償限度額（期間中） | 20万円 | 20万円 |
| | 人格権侵害（期間中） | 1,000万円 | 1,000万円 |
| | 身体・財物の損壊を伴わない経済的損失（期間中） | 1,000万円 | 1,000万円 |
| お見舞い等 | 初期対応費用（期間中） | 500万円 | 500万円 |
| | 事故初期見舞費用（1名につき） | 死亡 10万円<br>後遺障害 0.3~10万円<br>入院時 3万円<br>通院時 1万円<br>（1事故で10万円限度） | 死亡 10万円<br>後遺障害 0.3~10万円<br>入院時 3万円<br>通院時 1万円<br>（1事故で10万円限度） |
| | 利用者傷害死亡事故弔慰金 | | 死亡（重度後遺障害）100万円（78~100万円） |
| | 利用者傷害事故見舞費用 | | 死亡時 100万円<br>入院時 1.5~7万円<br>通院時 1~3.5万円 |

保険期間1年職種級別A級

▶年額保険料（掛金）

| | 定員 | 基本補償（A型） |
|---|---|---|
| 基本補償（A型） | 1~50名 | 35,000~61,460円 |
| | 51~100名 | 68,270~97,000円 |
| | 以降1名~10名増ごと | 1,500円 |

見舞費用付補償（B型）：基本補償（A型）保険料 ＋ 【見舞費用加算】定員1名あたり 入所：1,300円 通所：1,390円

**プラン2 施設利用者の補償**

**プラン3 施設職員の補償**

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約（「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」）です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記にお願いします。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
〈引受幹事保険会社〉 株式会社 損害保険ジャパン TEL:03(3593)6433

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。〈SJ13-12122 2014.2.13作成〉